

第1号議案

令和3年度事業計画

常時啓発事業

事業名	実施時期	事業の概要
推進会議の開催	(総会) 6月 (常任委員会) 随時	推進協議会の年間事業計画を決定するため、総会を開催する。(令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする。) 推協活動の諸方策及び選挙啓発運動の推進についての研究、討議を行うため、年間を通じ3回程度の常任委員会を開催する。
ポスターの募集	7～9月	少年期から政治・選挙に対する関心を高めるため、都道府県選挙管理委員会連合会主催の事業として小中学生・高校生を対象にポスターの募集を行い、優秀作品を公共施設で展示する。
標語の募集	7～9月	明るい選挙に対する関心をより一層高めるため、市内の小中学生及び一般市民を対象に標語の募集を行い、優秀作品を啓発塔へ掲示する。
啓発資材の作成・配布	随時	明るい選挙に対する意識を高めるため、ポスター及び標語を利用した資材を作成し、各種集会等を通じ配布する。
寄附禁止の周知	随時	政治家等の寄附禁止の内容を周知するため、推進委員が地元で口頭啓発を行う。
成人式における啓発	1月	若者の投票率向上を図るため、市で行われる成人式において、啓発看板を掲示する。

選挙時啓発事業

選挙名	実施時期	事業の概要
衆議院議員総選挙	未定	<p>明るい選挙の推進、投票総参加の周知徹底を図るため、次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関等によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報いなざわの利用 (2) インターネットホームページの利用 (3) 大型店舗店内放送の利用 (4) 稲沢 CATV の利用 (5) 市役所庁内放送の利用 2 広告幕等によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 広告幕・看板・のぼり旗の掲出 (2) 字幕電光掲示 3 キャンペーン・広報車等によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 街頭キャンペーンの実施 (2) 早朝キャンペーンの実施 (3) 広報車の巡回 (4) 飛行機の巡回 (5) 同報系防災行政無線の利用 4 啓発資材によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共施設等での窓口配布 5 口頭啓発によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 地元での集会等を利用 6 文書啓発によるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 公正な選挙運動の周知